

東海国立大学機構 国立大学法人評価及び認証評価における改善・指摘事項対応状況一覧【第3期中期目標期間】

岐阜大学			
年月	評価種別	改善・指摘事項	改善・指摘事項への対応
H29年3月	平成28年度教職大学院認証評価（教員養成評価機構）	安定的に受験者数、入学者数を確保できるよう学部新卒学生の受け入れについて一層の取り組みと工夫を期待する。	（令和2年8月の対応状況） コロナ禍において入学説明会が中止になったが、動画を作成して、内外への案内に努めた。教育学部内部の進学者を増やすために、進路相談室とも連携し、教職大学院の説明をした。 他学部からの教員志望者の進学者を増やすために、全学教職課程支援部門と連携し、教職大学院の広報活動を進めた。
		共通科目のうちの3科目では、教職大学院学生を上まわる修士課程の学生と共に履修することで、受講者が50名を超える科目もある状態が設置以来続いている。（中略）教職大学院の学生と修士課程の学生の間での意識の違いがみられ、その状況に満足していない学生がいることも事実である。教職大学院学生の理解が得られるような教育課程になるよう、より一層の努力や工夫が求められる。	（令和2年8月の対応状況） 研究科共通3科目は、他専攻の学生と学ぶことで教職の総合的実践的力の基盤形成や教育現場の多様な課題解決力を育成することを目的としている。 改善策として、プロブレムベースドラーニングやアサーション・トレーニング等のアクティブ・ラーニングを授業に取り入れることで比較的多人数であっても教育効果が上がるように工夫している。 今年度はコロナ禍のオンライン授業のために、昨年度とは別な授業評価であるが、教材のわかりやすさやフィードバックが工夫されていると評価されている。
		シラバスにおいて示されている到達目標は、現職教員学生と学部新卒学生のものをまとめて記しており、それぞれの学生の教職キャリアに応じた到達目標を確認することはできない。今後、それぞれの到達目標を区別して掲載するなどの措置がなされる等の改善を期待する。	（令和2年8月の対応状況） 実習については現職教員学生と学部卒学生で別科目を用意している。講義については現職教員学生と学部卒学生の両方が受講する専攻・コース共通10科目全てで現職教員学生と学部新卒学生の到達目標を区別して記載している。
		教員の年齢構成については適切であるが、性別構成バランスについては若干の偏りがあり、今後の改善を期待する。	（令和2年8月の対応状況） 全学の採用方針に基づき、同等の業績の場合は、女性の採用を考慮している。
		他専攻や学部の授業負担を含めると一部の教員の担当科目数がかなり多く、また教職大学院の科目数より多い科目を他専攻や学部で担当している状況も見られる。専門領域によって多少の担当科目数の大小はやむを得ないが、できる限りの授業負担の縮減を期待する。	（令和2年8月の対応状況） 全体として授業負担の縮減に努力している。ただし、特別支援教育担当者は学部・大学院の免許状にかかわるために、軽減が難しい。
H29年11月	平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）	情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが望まれる。	情報連携統括本部の改組を行うとともに関係各委員会等の再編・整備を行い、再発防止に向け体制を強化した。全構成員向けに実施したセキュリティ研修に加え、マネジメント上の課題を解決するため、役員等を対象としたセキュリティ研修会を実施した。

R1年11月	平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）	「教育研究院において、各部署から提出された人事計画を審議を、全学的な戦略に基づき、若手教員の雇用を促進する。」（年度計画56-1）については、若手教員の割合が前年度（17.5%）から1.2ポイント減の16.3%となり、若手教員の雇用促進ができていないため、年度計画を十分には達成していないものと認められる。	平成29年度に教員組織を一元化し、教員の効果的な採用・配置を検討する組織として「教育研究院」を設置し、若手教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」のひとつとして定め、効果的な教員の採用及び配置を行っている。 平成31（令和元）年度中（4月～3月）に採用した教員27名のうち、17名が若手教員であり、同年度若手教員採用率は、62.9%となっている。これにより、令和2年3月31日現在の若手教員の割合は16.8%となり、平成30年度（16.3%）から上昇している。 また、平成31（令和元）年度人事計画（令和2年4月以降採用予定）の承認においては、若手教員雇用の観点から7件の助教採用を承認した。 さらに、令和2年度（令和3年4月以降採用予定）における各部署への人事計画策定依頼にあたり、新たに過去3年間の各部署別若手研究者比率を示した。そのうえで、各部署が若手研究者比率を踏まえた人事計画書の策定を行っている。
R2年3月	令和元年度大学機関別認証評価（大学改革支援・学位授与機構）	医学系研究科修士課程看護学専攻において、入学定員を大幅に下回っている。 地域科学部において、教育目的と履修の方針との関係が不明確となっており、教育課程の編成が体系性を有していない。	（令和2年6月の対応状況） 令和2年度看護学専攻入学試験（令和元年度実施）では、定員8名に対し、入学者は7名であり、入学定員充足率は88%であった。単年度においては、改善に向けた取組の成果が表れてきている。 （令和2年6月の対応状況） 学科ごとの教育目的、授業科目及び卒業要件等が不明確であったため、令和2年4月1日付けで、次の事項に関する見直し等に伴い、地域科学部規程に関して所要の改正を行った。なお、令和2年度入学生から適用している。 ・学科所属時期に関して明記 ・教養科目及び専門基礎科目、専門科目、自由選択科目の見直し ・学科別の卒業要件を明記 また、地域科学部規程に合わせ、地域科学部履修の手引きを改訂し、学生に配付した。

名古屋大学

年月	評価種別	改善・指摘事項	改善・指摘事項への対応
H29年11月	平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）	情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生（大学院学生を含む）に対する情報セキュリティ研修の実施。 ・教職員及び学生向けに、情報セキュリティ自己点検を実施。 ・情報セキュリティ対策基本計画に従い、学内外のクラウドを利用できる情報の重要度を定めた情報の格付け基準を策定。 ・個人情報をはじめとする情報の重要度に応じた情報セキュリティの担保のため、東海国立大学機構情報格付基準及び情報格付手順を策定。
H30年11月	平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）	「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である向精神薬について、向精神薬試験研究施設として登録がされていないにも関わらず保管・使用を行うなど不適切な管理が行われていた部局があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ○全部局へ「試験研究に用いる向精神薬の管理体制の見直しについて（通知）」を发出した窓口の一本化、定期点検の実施、化学物質管理システムへの登録の徹底等の全学的な体制を継続している。 ○向精神薬を含む許認可が必要な試薬について、毎年の全学調査 <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の実施として、年に一度、9月に化学物質を使用している全研究室に対してアンケート調査を行い、向精神薬の保有の有無、届出の有無等、適正な状況であることを確認。 ・年度明けには届出内容からの変更が無いかについて全学に照会を行い、適正な状況であることを確認。 ○「試験研究に用いる麻薬・向精神薬・覚せい剤・覚せい剤原料・特定毒物の管理に関する手引き」の全学に周知徹底 ○化学物質安全講習会を毎年開催し、この問題事案が発覚したことの再周知と、適正な対応について教育を実施。
R1年3月	平成30年度実施法科大学院認証評価結果（大学改革支援・学位授与機構）	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	（令和元年度末時点の対応） 春秋学期定期試験直前の教授会で分布ルール遵守について周知徹底し、また成績評価書類における成績評価ルールの明記による注意喚起を行った。また法科大学院学務委員会において成績分布の誤差が所定の基準の範囲外にある場合には、学務委員長より科目担当教員に対して正当といえる理由の提示を求めるとともに、厳格な成績評価について指導した。
		1 授業科目において、成績評価における考慮要素は明らかにされているが、授業内容に応じて割り振られる部分の内訳がシラバス上不明確であり、かつ、あらかじめ学生に周知されていないため、成績評価における考慮要素及びその割合を明確にした上で、あらかじめ学生に周知するよう、改善を図る必要がある。	（令和元年度末時点の対応） 教授会でのシラバス作成依頼時に注意喚起を行うとともに、法科大学院学務委員会によりすべての科目について記載内容をチェックした。
		1 授業科目において、平常点の成績がほぼ一律満点となっているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	（令和元年度末時点の対応） 春秋学期定期試験直前の教授会での平常点採点について注意喚起を行った。